

令和3年6月25日

株式会社レオパレス21

代表取締役社長 宮尾 文也 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

深 井 敦 夫

共同住宅における建築基準法に基づき認められている仕様への
不適合への今後の対応について(追加指示)

本日付の貴社からの報告等を踏まえ、下記の通り指示する。

記

1. 2024年末までに明らかな不備を解消するとの目標が確実に達成されるよう、速やかに業績回復を図るとともに、今年度の業績が明らかになった段階で、改めて改修計画について体制整備など具体かつ詳細に検討し、来年6月末までに報告・公表すること
2. 体制確保の状況を定期的に報告するとともに、引き続き、改修工事の進捗状況を定期的に報告・公表すること
3. 改修工事の実施に際して、建物所有者及び入居者の不安を解消するため、丁寧な説明・対応を行うこと